

報告第8号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年5月12日提出

留萌市長 中西俊司

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるので、令和5年度留萌市一般会計補正予算（第2号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和5年4月3日

留萌市長 中西俊司

令和5年度留萌市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度留萌市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,252千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,517,542千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月3日

留萌市長 中西俊司

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		603,884	1,252	605,136
	1 繰入金	603,884	1,252	605,136
歳入合計		14,516,290	1,252	14,517,542

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,752,336	1,252	1,753,588
	1 総務管理費	1,633,605	1,252	1,634,857
歳出合計		14,516,290	1,252	14,517,542

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	603,884	1,252	605,136
歳入合計	14,516,290	1,252	14,517,542

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,752,336	1,252	1,753,588
歳出合計	14,516,290	1,252	14,517,542

(単位：千円)

補正額の財源内訳				一般財源
特定財源				
国庫支出金	道支出金	地方債	その他	
				1,252
				1,252

2 歳 入

(款) 19 繰入金
(項) 1 繰入金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
19		繰入金	603,884	1,252	605,136
	1	繰入金	603,884	1,252	605,136
		1 基金繰入金	603,884	1,252	605,136

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	1,252	1 財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		総 務 費	1,752,336	1,252	1,753,588		1,252
	1	総務管理費	1,633,605	1,252	1,634,857		1,252
	1	一般管理費	79,740	1,252	80,992		1,252

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	1,252	7-01 その他の事務 (1) 古丹浜ふ頭岸壁損傷事故損害賠償請求訴訟事業 訴訟事務委託料
		1,252 (1,252)